

A 2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

【国の基準による訪問型サービス】

サービスコード		サービス名称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費（独自） （Ⅰ）	事業対象者・要支援１・２ （週１回程度）1,176単位		1,176	１月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援１・２ （週１回程度）39単位		39	１日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費（独自） （Ⅱ）	事業対象者・要支援１・２ （週２回程度）2,349単位		2,349	１月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援１・２ （週２回程度）77単位		77	１日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費（独自） （Ⅲ）	事業対象者・要支援２ （週２回を超える程度）3,727単位		3,727	１月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援２ （週２回を超える程度）123単位		123	１日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算	１月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	１月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	１日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	１月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	１日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	１月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の5%加算	１日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	１月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の1/1000	